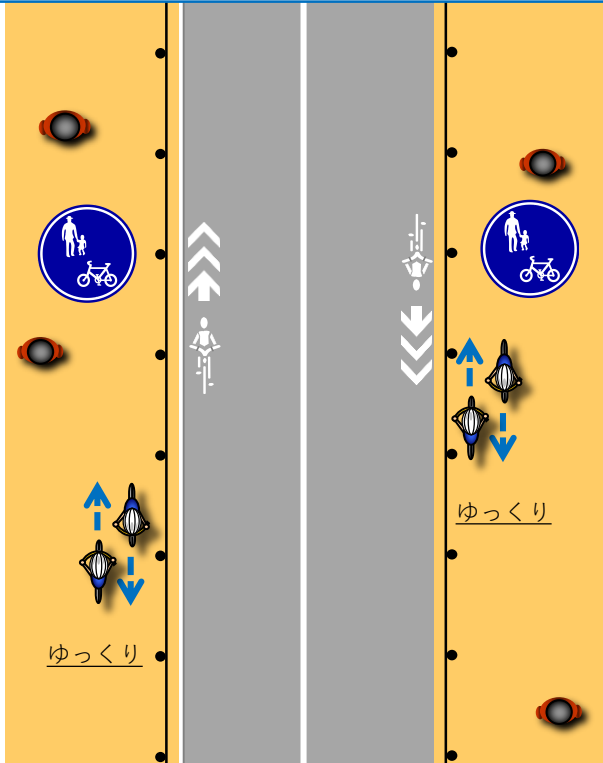



車道通行が危ないと感じたときは、 自転車は歩道を通行することができます

ただし、**ゆっくり**、**車道寄り**を通行してください！



自転車ナビマークのある道路でも

- ①この道路標識  が設置された歩道
- ②車道を通行することが危険であると認められる方
 - ・13歳未満の方
 - ・70歳以上の方
 - ・身体の不自由な方

③安全のため歩道通行がやむを得ないときは、自転車で歩道を通行することができます。

その際は、車道寄りを徐行し、歩行者の通行の妨げとなるときは、一時停止しなければなりません。

Q. そもそも、
自転車ナビマーク 自転車ナビライン
ってなに？

A. 自転車の走行位置を示すマークのことです



自転車ナビライン



自転車ナビマーク

主に交差点とその付近にあります

車道の左側端にあります



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転禁止 ○ 二人乗り運転禁止
 - 並進走行禁止 ○ 夜間はライトを点灯
 - 信号無視禁止 ○ 一時停止
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

2019ホームページ掲載用

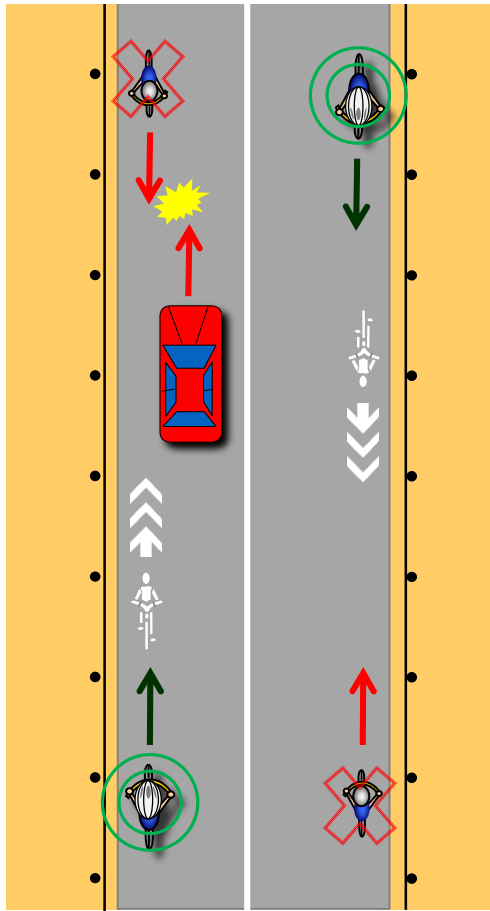


自転車は
自転車ナビマーク
自転車ナビラインの上を
走りましょう



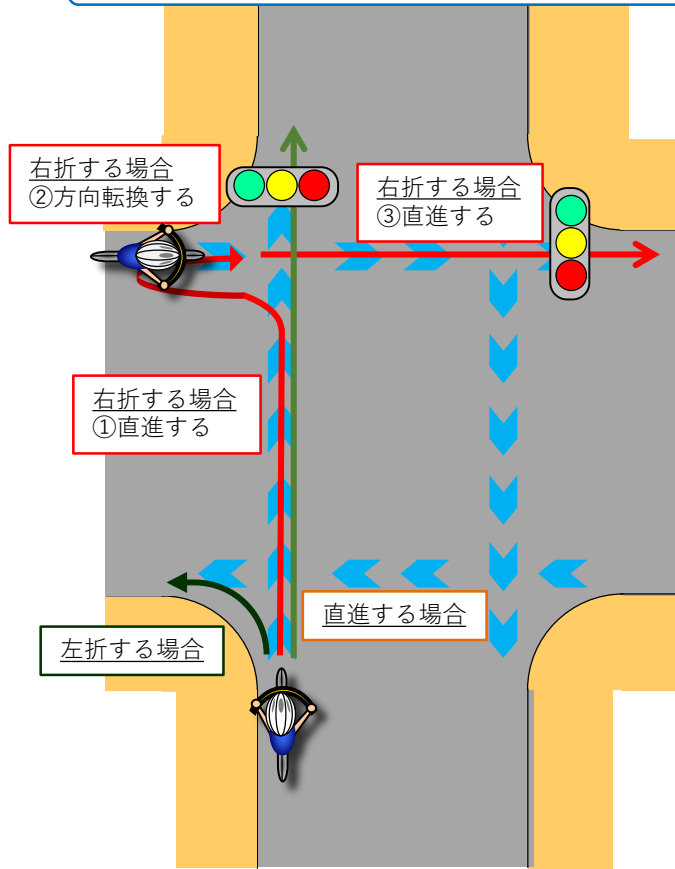
警視庁

**自転車は
自転車ナビマークに沿って
車道の左端を通行してください**

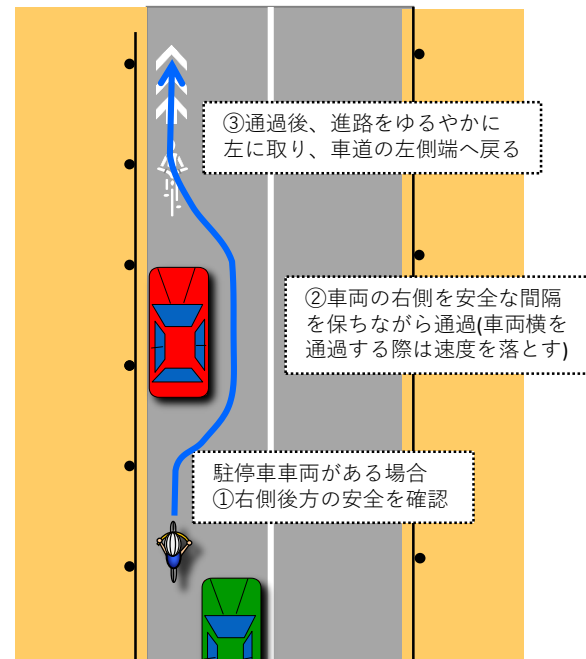


**交差点では自転車ナビライン
に沿って通行してください**

対面する車両用の信号機に従ってください



**駐停車車両があるときは
しっかりと後方確認！**



**歩道から車道の乗り入れは
車道から歩道の乗り入れは
自動車・歩行者に特に注意！**

